

土木委員会
説明資料

**付託案件
(予算関係議案)**

令和6年度12月補正 土木委員会所管予算総括表（予算科目別集計表）

一般会計

（単位：千円）

科目（款項）	既定額	補正額	補正後額	補正額の財源内訳					
				国庫支出金	分・負担金	寄付金	県債	その他	一般財源
2 総務費	6,214,305	14,859	6,229,164					△7,153	22,012
1 総務管理費	241,966	11,362	253,328						11,362
2 企画開発費	5,972,339	3,497	5,975,836					△7,153	10,650
8 土木費	94,625,541	223,415	94,848,956	1,039				244	222,132
1 土木管理費	4,026,707	187,035	4,213,742	11				65	186,959
2 道路橋りょう費	55,469,268	15,679	55,484,947					59	15,620
3 河川費	17,376,813	9,984	17,386,797	1,028				69	8,887
4 砂防費	7,255,526	3,857	7,259,383					22	3,835
5 都市計画費	9,619,236	6,392	9,625,628					26	6,366
6 住宅費	877,991	468	878,459					3	465
11 災害復旧費	6,351,772	0	6,351,772						
2 土木施設災害復旧費	6,315,772	0	6,315,772						
3 災害関連事業費	36,000	0	36,000						
13 諸支出金	233,318	0	233,318						
1 繰出金	233,318	0	233,318						
土木委員会所管一般会計計	107,424,936	238,274	107,663,210	1,039	0	0	0	△6,909	244,144

【土木委員会所管一般会計 部別内訳】

県土整備部	90,480,086	216,555	90,696,641	1,039				215	215,301
都市建築部	16,944,850	21,719	16,966,569	0	0	0	0	△7,124	28,843

令和6年度12月補正 土木委員会所管予算総括表（予算科目別集計表）

岐阜県流域下水道事業会計

(単位：千円)

科目（款項）	既定額	補正額	補正後額	科目（款項）	既定額	補正額	補正後額
収益の収入及び支出				資本の収入及び支出			
1 下水道事業収益	6,357,713	179	6,357,892	1 資本の収入	2,173,112	338	2,173,450
1 営業収益	3,372,969	0	3,372,969	1 企業債	806,400	0	806,400
2 営業外収益	2,984,744	179	2,984,923	2 建設費負担金	342,655	369	343,024
1 下水道事業費用	6,242,253	4,265	6,246,518	3 他会計補助金	557	△31	526
1 営業費用	6,080,650	4,265	6,084,915	4 国庫補助金	1,023,500	0	1,023,500
2 営業外費用	161,603	0	161,603	1 資本の支出	2,957,603	738	2,958,341
3 特別損失			0	1 建設改良費	1,816,633	738	1,817,371
			0	2 企業債償還金	1,121,187	0	1,121,187
			0	3 他会計からの 長期借入金償還金	19,783	0	19,783
収益の収支差引	115,460	△4,086	111,374				

岐阜県水道事業会計

(単位：千円)

科目（款項）	既定額	補正額	補正後額	科目（款項）	既定額	補正額	補正後額
収益の収入及び支出				資本の収入及び支出			
1 水道事業収益	6,012,958	0	6,012,958	1 資本の収入	209,573	0	209,573
1 営業収益	5,726,157	0	5,726,157	1 出資金	70,061	0	70,061
2 営業外収益	286,801	0	286,801	2 他会計補助金	139,512	0	139,512
1 水道事業費用	5,354,282	△31,759	5,322,523				0
1 営業費用	5,128,539	△31,759	5,096,780				0
2 営業外費用	210,743	0	210,743	1 資本の支出	3,123,090	2,428	3,125,518
3 予備費	15,000	0	15,000	1 建設改良費	2,515,225	2,428	2,517,653
				2 企業債償還金	605,865	0	605,865
収益の収支差引	658,676	31,759	690,435	3 予備費	2,000	0	2,000

岐阜県工業用水道事業会計

(単位：千円)

科目 (款項)	既定額	補正額	補正後額		科目 (款項)	既定額	補正額	補正後額
収益の収入及び支出					資本的収入及び支出			
1 工業用水道事業収益	112,346	0	112,346		1 資本的収入	58,796	0	58,796
1 営業収益	101,519	0	101,519		1 企業債	41,500	0	41,500
2 営業外収益	10,827	0	10,827		2 工事負担金	17,296	0	17,296
								0
1 工業用水道事業費用	102,446	△2,562	99,884		1 資本的支出	102,148	0	102,148
1 営業費用	94,405	△2,562	91,843		1 建設改良費	58,947	0	58,947
2 営業外費用	7,041	0	7,041		2 企業債償還金	19,924	0	19,924
3 予備費	1,000	0	1,000		3 他会計からの 長期借入金償還金	23,277	0	23,277
収益の収支差引	9,900	2,562	12,462					

令和6年度12月補正 土木委員会所管予算総括表（予算科目別集計表）

岐阜県県営住宅特別会計

（単位：千円）

科目（款項）	既定額	補正額	補正後額	補正額の財源内訳					
				国庫支出金	使用料	繰入金	繰越金	敷金収入	その他
1 住宅事業費	1,268,668	△2,050	1,266,618		△2,058				8
1 業務費	1,268,668	△2,050	1,266,618		△2,058				8
			0						
2 敷金運用費	16,342	0	16,342						
1 積立金	282	0	282						
2 返還金	16,060	0	16,060						
合計	1,285,010	△2,050	1,282,960		△2,058				8

令和6年度12月補正 土木委員会所管予算総括表（予算科目別集計表）
（追加上程分）

一般会計

（単位：千円）

科目（款項）	既定額	補正額	補正後額	補正額の財源内訳					
				国庫支出金	分・負担金	寄付金	県債	その他	一般財源
2 総務費	6,229,164	6,133	6,235,297	6,133					
1 総務管理費	253,328	0	253,328						
2 企画開発費	5,975,836	6,133	5,981,969	6,133					
8 土木費	94,848,956	16,600,000	111,448,956	8,683,342	66,458		7,832,800		17,400
1 土木管理費	4,213,742	0	4,213,742						
2 道路橋りょう費	55,484,947	10,300,000	65,784,947	5,487,469			4,812,300		231
3 河川費	17,386,797	4,300,000	21,686,797	2,224,373	9,458		2,049,000		17,169
4 砂防費	7,259,383	2,000,000	9,259,383	971,500	57,000		971,500		
5 都市計画費	9,625,628	0	9,625,628						
6 住宅費	878,459	0	878,459						
11 災害復旧費	6,351,772	0	6,351,772						
2 土木施設災害復旧費	6,315,772	0	6,315,772						
3 災害関連事業費	36,000	0	36,000						
13 諸支出金	233,318	0	233,318						
1 繰出金	233,318	0	233,318						
土木委員会所管一般会計計	107,663,210	16,606,133	124,269,343	8,689,475	66,458	0	7,832,800	0	17,400

【土木委員会所管一般会計 部別内訳】

県土整備部	90,696,641	16,600,000	107,296,641	8,683,342	66,458	0	7,832,800	0	17,400
都市建築部	16,966,569	6,133	16,972,702	6,133	0	0	0	0	0

令和6年度12月補正予算に係る主な事業予定箇所

8 土木費

2 道路橋りょう費

(2) 道路橋りょう維持費 (37頁)

○公共事業

◎舗装道補修費

[舗装補修]

(国) 157号(本巢市)、(国) 363号(瑞浪市)等、県内一円

◎道路維持修繕費

[トンネル補修等]

(国) 303号(揖斐川町)、(国) 471号(高山市)、

(一) 岐阜各務原線(岐阜市)等、29路線75箇所

◎橋りょう補修費

[橋りょう補修]

(国) 257号(恵那市)、(主)津島南濃線(海津市)、

(主)羽島養老線(輪之内町)、(主)大垣一宮線(安八町)、

(主)関金山線(下呂市)等、58路線94箇所

(3) 道路橋りょう改築費 (38頁)

○公共事業

◎道路新設改良費

[バイパスの整備等]

(国) 156号(白川村)、(国) 256号(関市)、

(国) 257号(中津川市)、(主)国府見座線(高山市)、

(一)養老垂井線(養老町)、(一)大垣江南線(安八町)等、

40路線53箇所

◎道路災害防除施設費

[斜面对策等]

(国) 157号(本巢市)、(国) 256号(白川町)等、県内一円

(4) 交通安全対策費 (38頁)

○公共事業

◎交通安全施設等整備事業費

[交通安全対策等]

(国) 156号(郡上市)、(一)古川国府線(飛騨市)等、県内一円

3 河川費

(3) 河川改良費 (38頁)

○公共事業

◎広域河川改修費

犀川(瑞穂市)、杭瀬川(大垣市)、津保川(関市)、久々利川(可児市)、土岐川(瑞浪市)、飛驒川(下呂市)等、18箇所

◎河川メンテナンス事業費

天神川(岐阜市)、境川(各務原市)等、4箇所

◎総合流域防災事業費

水門川(大垣市)、千旦林川(中津川市)等、県内一円

◎ダムメンテナンス事業費

阿多岐ダム(郡上市)、丹生川ダム(高山市)等、3箇所

◎統合河川環境整備事業費

川浦川(富加町)

(4) ダム建設費 (39頁)

○公共事業

◎内ヶ谷ダム建設費

内ヶ谷ダム(郡上市)

4 砂防費

(3) 砂防事業費 (39頁)

○公共事業

◎通常砂防費

むかいせんたに向仙谷(山県市)、かねじだに金地谷(池田町)、てらほらだに寺洞谷(下呂市)、はつや洞(高山市)等、25箇所

◎急傾斜地崩壊対策事業費

おとほら乙原(揖斐川町)、しんめいまえ神明前(関市)、こいど小井戸(瑞浪市)等、16箇所

所 属	県土整備部道路建設課・道路維持課・河川課・砂防課			
係 名	改良係	安全防災係・維持管理係	改良係・開発係・維持係	砂防保全係
内 線	4585	4624	4637・4641・4633	4653

新 防災・減災、県土強靱化の推進

1 事業費 16,600,000 (0→16,600,000)

【財源内訳】

国庫 8,683,342
 県債 7,832,800
 分・負 66,458
 一般財源 17,400

【主な使途】

工事請負費 14,581,244
 委託料 1,320,700

2 背景・事業目的

県民の暮らしの安全と安心を守るため、国の補正予算を活用し、防災・減災、県土の強靱化のための対策を推進する。

3 事業概要

(1) 激甚化・頻発化する自然災害への対策(12,495,000千円)

○災害時の交通確保のための緊急輸送道路等の整備

(国)156号(白川村)、(国)157号(本巣市)、
 (国)256号(関市、白川町)、(国)257号(中津川市)、
 (一)養老垂井線(養老町)、(一)大垣江南線(安八町) 他

○浸水被害防止・軽減のための河川整備・ダム建設等

犀川(瑞穂市)、杭瀬川(大垣市)、土岐川(瑞浪市)、
 内ヶ谷ダム(郡上市) 他

○砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設等の整備

向仙谷(山県市)、乙原(揖斐川町)、小井戸(瑞浪市)、
 はつや洞(高山市) 他

(2) 道路、河川・ダム等の重要インフラに係る老朽化対策(4,105,000千円)

○道路施設(橋梁、トンネル及び歩道橋等)の補修

(国)257号(恵那市)、(国)471号(高山市)、
 (主)津島南濃線(海津市)、(主)大垣一宮線(安八町)、
 (主)関金山線(下呂市) 他

○河川管理施設(排水機場等)の修繕・更新等

天神川(岐阜市)、境川(各務原市) 他

(款) 8土木費	(項) 2道路橋りょう費	(目) (3)道路橋りょう改築費	他
(明細書事業名) ○公共事業	道路新設改良費	他	

所 属	都市建築部都市公園・交通局公共交通課		
係 名	地域交通係・広域交通係	内線	4935

地方鉄道事業者に対する特別高圧電力高騰分の支援

- 1 事業費 6,133 (27,667 → 33,800)
- | | |
|----------|-----------|
| 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 国庫 6,133 | 交付金 6,133 |

2 背景・事業目的

地域公共交通は、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少から未だ回復しておらず、加えて燃料価格や物価の高騰により、経営環境は極めて厳しい状況にある。

このため、地域公共交通事業者に対する支援を行い、県民生活や経済活動に不可欠な交通手段の維持確保を図る。

3 事業概要

地域公共交通等燃料価格高騰対策支援金 (6,133 千円)

特別高圧電力契約をしている地方鉄道事業者に対し、電力料金の高騰分の一部を支援する。

[対象期間]令和7年1月～3月

[支援額]6,133 千円

※電気 4.10 円/kWh により積算

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (11) 交通対策費 (明細書事業名) ○総合交通対策推進費 地域交通対策費
--

**付託案件
(条例その他議案)**

岐阜県屋外広告物条例の一部を改正する条例について

都市建築部都市政策課

1 概要

屋外広告物（以下「広告物」という。）及び広告物を掲出する物件（以下「掲出物件」という。）の安全性を確保するため、管理義務、点検義務等の安全管理に関する規定について、国の屋外広告物条例ガイドラインを踏まえた改正を行うもの

2 改正内容

(1) 管理義務の厳格化

広告物を表示する者等（※）に対し、当該広告物又は掲出物件について補修、除却その他必要な管理を義務付け

※広告物を表示し、若しくは掲出物件を設置する者若しくはこれらを管理する者又は広告物若しくは掲出物件の所有者若しくは占有者

(2) 点検義務の明文化等

広告物又は掲出物件の所有者又は占有者に対し、当該広告物又は掲出物件について一定の資格者による点検を義務付けるとともに、広告物の表示又は掲出物件の設置の許可又は許可の更新を受けようとする者に対し、当該点検結果の提出を義務付け

(3) 除却義務の見直し

義務の対象者を、許可を受けた者から、広告物を表示し又は掲出物件を設置する全ての者に拡大 等

(4) 公示方法の変更

知事が除却により保管した特に貴重な広告物又は掲出物件の公示方法を、県公報又は新聞紙からホームページに変更

3 施行日

- ・ 上記 2 (1)(3)(4) 令和 8 年 1 月 1 日
- ・ 上記 2 (2) 令和 9 年 4 月 1 日

宅地造成等規制法の一部を改正する法律の施行に伴う 関係条例の整備に関する条例について

都市建築部建築指導課
環境生活部環境管理課

1 概要

「宅地造成等規制法の一部を改正する法律」の施行（令和5年5月26日施行）に伴い、次の3条例について所要の規定の整備を行うもの

- ① 岐阜県事務処理の特例に関する条例（都市建築部所管分）
- ② 岐阜県埋立て等の規制に関する条例（環境生活部所管分）
- ③ 岐阜県土木関係手数料徴収条例（都市建築部所管分）

2 各条例の改正内容

① 岐阜県事務処理の特例に関する条例

- ・ 改正後の法律である宅地造成及び特定盛土等規制法（以下「新法」という。）に基づく事務を大垣市、高山市、多治見市、各務原市及び可児市に移譲する。
- ・ 改正前の法律である宅地造成等規制法（以下「旧法」という。）に基づく事務について多治見市及び土岐市への権限移譲を廃止する。

② 岐阜県埋立て等の規制に関する条例

- ・ 現在、許可対象事業の構造上の基準は、旧法に規定する基準に準じて定めているが、新法に規定する基準に準じて定めることとする。

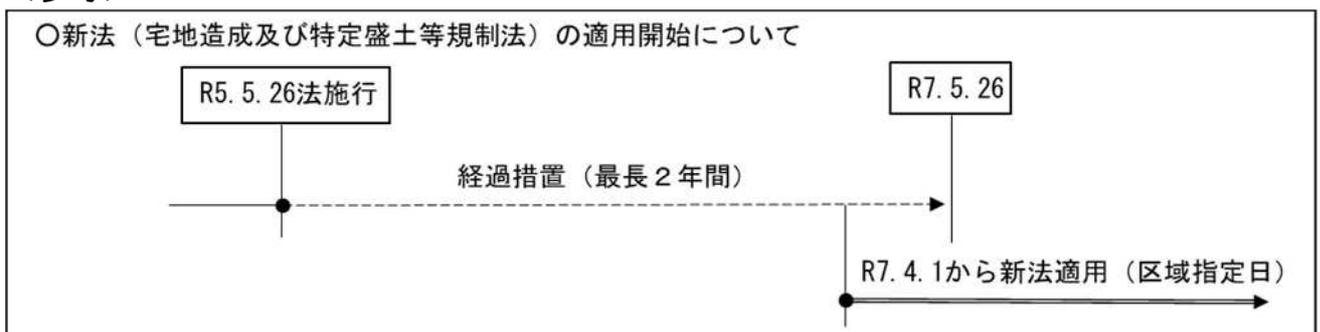
③ 岐阜県土木関係手数料徴収条例

- ・ 新法に基づく規制区域内において行われる宅地造成等に係る工事について、別紙の手数料を新たに徴収する。
- ・ 旧法に基づく次の手数料を廃止する。
 - ア 宅地造成許可申請手数料
 - イ 宅地造成変更許可申請手数料
 - ウ 宅地造成適合証明書交付手数料

3 施行日

令和7年4月1日

<参考>



区 分 (盛土等の面積による)	宅地造成等 許可申請手数料	土石堆積 許可申請手数料	宅地造成等 中間検査申請手数料
500 m ² 以下	16,000	11,000	2,900
500 m ² 超 1,000 m ² 以下	28,000	14,000	2,900
1,000 m ² 超 2,000 m ² 以下	39,000	16,000	3,400
2,000 m ² 超 3,000 m ² 以下	57,000	20,000	4,000
3,000 m ² 超 5,000 m ² 以下	66,000	28,000	5,700
5,000 m ² 超 10,000 m ² 以下	90,000	32,000	5,700
10,000 m ² 超 20,000 m ² 以下	140,000	38,000	5,700
20,000 m ² 超 40,000 m ² 以下	220,000	53,000	11,000
40,000 m ² 超 70,000 m ² 以下	350,000	72,000	23,000
70,000 m ² 超 100,000 m ² 以下	490,000	110,000	40,000
100,000 m ² 超	630,000	130,000	57,000

○申請に係る手数料 (円/件)

○変更に係る手数料 (宅地造成等変更許可申請手数料・土石堆積変更許可申請手数料)

次に掲げる額を合計した額 (※)

① 設計の変更 (②のみ該当する場合を除く。)

変更前の土地 (又は面積の縮小後の土地) の許可申請の面積区分に応じた
手数料の10%

② 新たに盛土等の土地を追加する変更

追加する土地の許可申請の面積区分に応じた手数料

③ その他の変更

10,000 円

※上限額

宅地造成等変更許可申請手数料 630,000 円

土石堆積変更許可申請手数料 130,000 円

○宅地造成等適合証明書交付手数料

1 通につき 350 円

岐阜県土木関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

都市建築部建築指導課

1 概要

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正（※）により、宅地建物取引業の免許及び免許の更新の申請をオンラインで行う場合の手数料の標準額が新たに定められたため、政令と同額の手数料を設定するもの

※ 宅地建物取引業法施行令及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令（令和6年6月28日公布、令和7年4月1日施行）

2 改正内容

改定前	改定後
1件につき 33,000円	1件につき 33,000円 ただし、電子情報処理組織を使用して申請を行う場合にあっては、26,500円

3 施行日

令和7年4月1日

のうひ
濃飛2号橋上部工事の請負契約について

県土整備部道路建設課

工 事 名：公共 地域連携推進事業（一般国道改築分）濃飛横断自動車道
（仮称）濃飛2号橋（A1-P4間）上部工事

工事場所：中津川市千旦林 地内

工事概要：濃飛横断自動車道は、高規格幹線道路である東海北陸自動車道と中央自動車道とを連絡し、岐阜県の高速交通体系を補完する路線として位置付けられている。本事業は、広域的なアクセス軸を形成し、速達性・定時性を確保するほか、JR中央本線美乃坂本駅北側に新たに設置予定のリニア岐阜県駅（仮称）へのアクセス道路としての機能を確保することを目的として整備を進めている。

本工事は、千旦林川及びJR中央本線を跨ぐ（仮称）濃飛2号橋の本線橋及びランプ橋のA1-P4間の上部工の製作・架設を行うものである。

工事内容：橋梁上部工（仮称）濃飛2号橋

本線橋（A1-P4間）（鋼4径間連続鈹桁橋）

橋長：213.0m 幅員：8.0m 鋼重：620t

製作・架設工 N=1式

Bランプ橋、Cランプ橋（A1-P4間）（鋼3径間連続鈹桁橋）

橋長：156.9m（Bランプ橋） 156.0m（Cランプ橋）

幅員：5.5m 鋼重：345t（Bランプ橋） 348t（Cランプ橋）

製作・架設工 N=1式

工 期：契約日 から 令和9年3月19日まで（約27ヶ月）

予定価格：2,159,680,600円（税込）

契約金額：2,068,000,000円（税込）

契約の相手方：瀧上・篠田特定建設工事共同企業体

位 置 図



新愛岐大橋上部工事の請負契約について

県土整備部道路建設課

工 事 名：公共 地域連携推進事業（地方道路改築分）

（一）扶桑各務原線（仮称）新愛岐大橋（P3-P9間）上部工事

工事場所：愛知県丹羽郡扶桑町小淵及び各務原市鵜沼大伊木町 地内

工事概要：一般県道扶桑各務原線（新愛岐道路）は、愛知県丹羽郡扶桑町小淵から岐阜県各務原市鵜沼大伊木町に至る延長約1.8kmの高規格道路である。本路線は、一級河川木曾川渡河部の交通混雑の緩和、岐阜県と愛知県の交流強化を目的としており、高規格道路岐阜南部横断ハイウェイの一部に位置づけられている。

本工事は、木曾川を渡河する（仮称）新愛岐大橋のP3-P9間の上部工の製作・架設を行うものである。

工事内容：橋梁上部工

（仮称）新愛岐大橋（P3-P9間）（鋼6径間連続少数主桁橋）

橋長：356.0m 幅員：11.5m 鋼重：818t

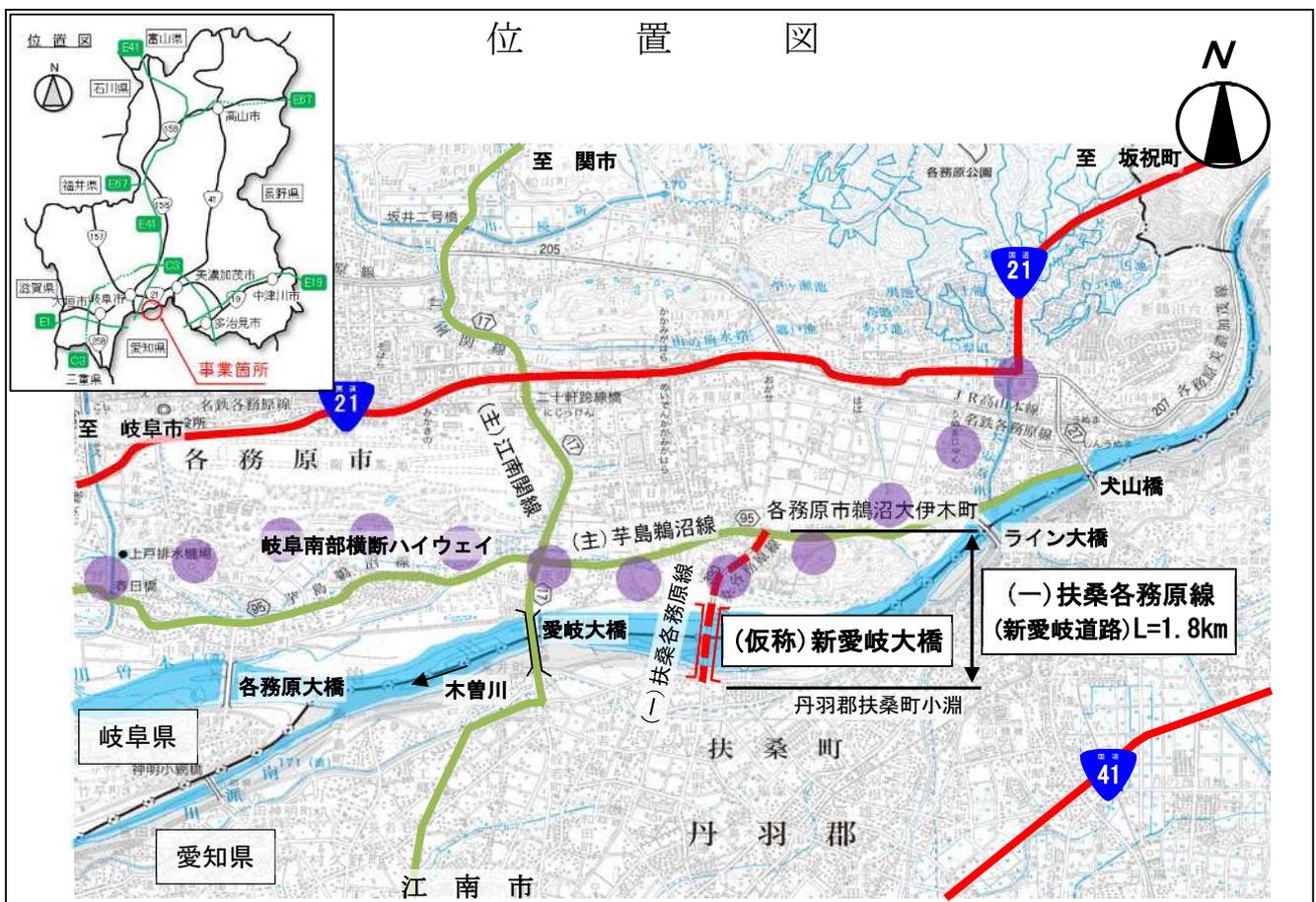
製作・架設工 N=1式

工 期：契約日 から 令和10年3月21日まで（約39ヶ月）

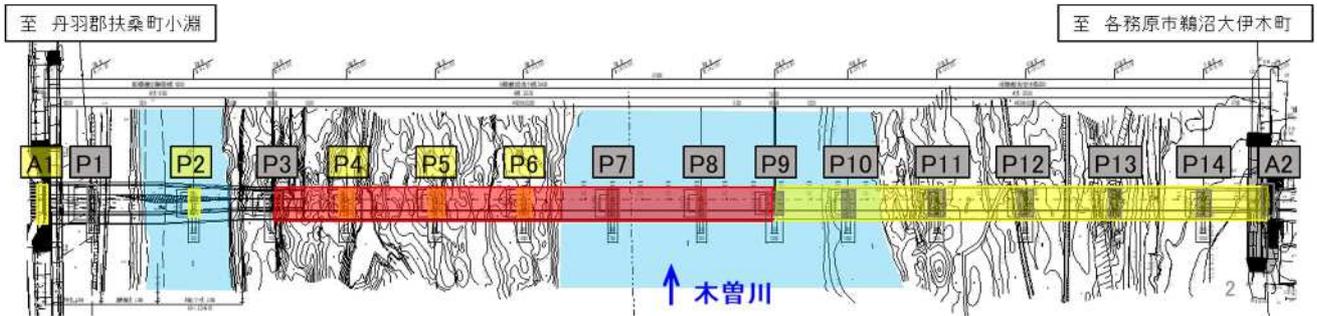
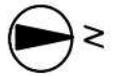
予定価格：2,464,693,000円（税込）

契約金額：2,392,500,000円（税込）

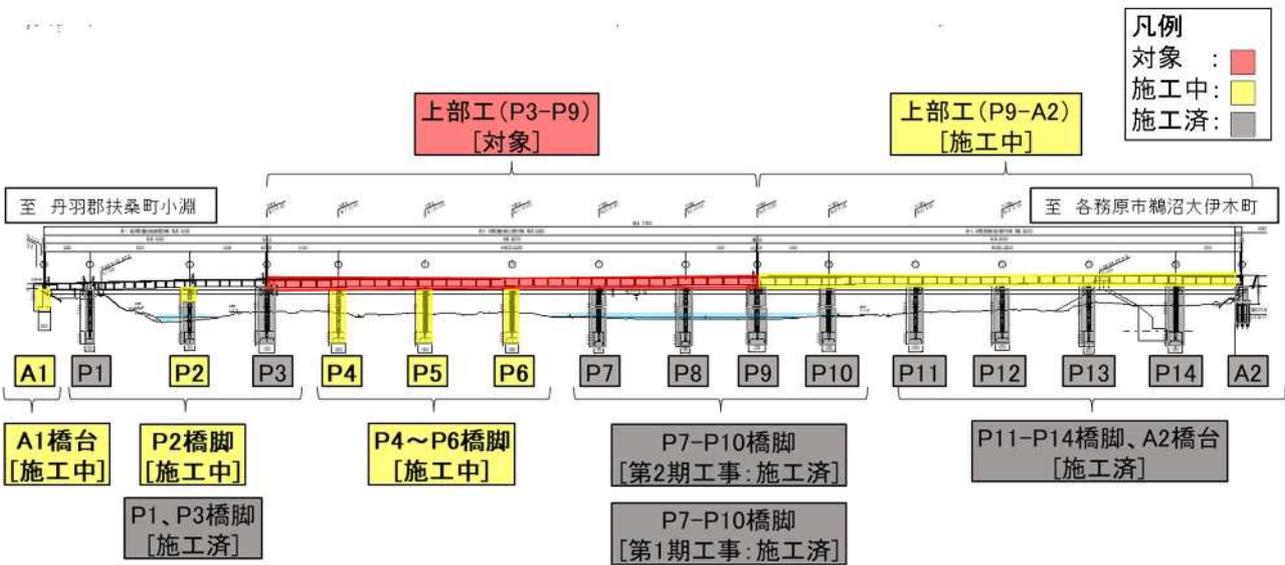
契約の相手方：高田機工・横河ブリッジ特定建設工事共同企業体



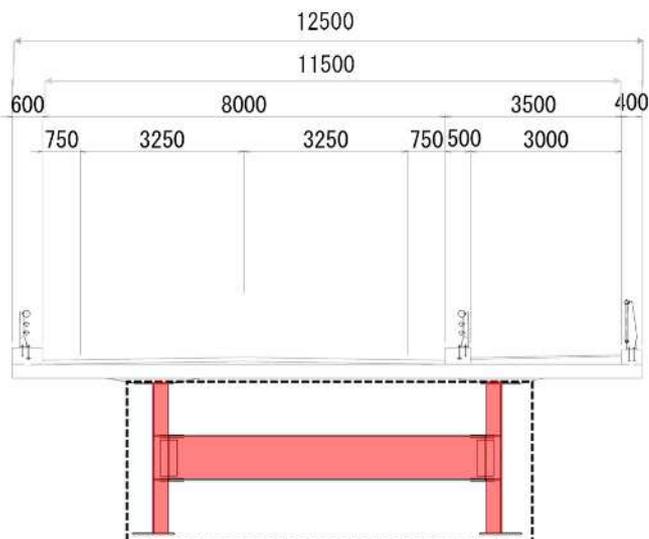
平面図



側面図



標準横断図



⊔ : 今回対象

のうひ
濃飛3号橋上部工事の請負契約の変更について

県土整備部道路建設課

工 事 名：公共 地域連携推進事業（一般国道改築分）濃飛横断自動車道
 （仮称）濃飛3号橋（P5-P7間）橋梁上部工事

工事場所：中津川市 茄子川 地内

工事概要：濃飛横断自動車道は、高規格幹線道路である東海北陸自動車道と中央自動車道とを連絡し、岐阜県の高速度交通体系を補完する路線として位置付けられている。本事業は、広域的なアクセス軸を形成し、速達性・定時性を確保するほか、JR中央本線美乃坂本駅北側に新たに設置予定のリニア岐阜駅（仮称）へのアクセス道路としての機能を確保することを目的として整備を進めている。

本工事は、第2野田川を渡河する（仮称）濃飛3号橋のP5-P7間の上部工の製作・架設を行うものである。

工事内容：橋梁上部工
 （仮称）濃飛3号橋（P5-P7間）（鋼2径間連続鈹桁橋）
 橋長：107.5m 幅員：16.64～24.63m 鋼重：557t
 製作・架設工 N=1式

工 期：令和5年7月6日 から 令和7年3月20日まで（約21ヶ月）

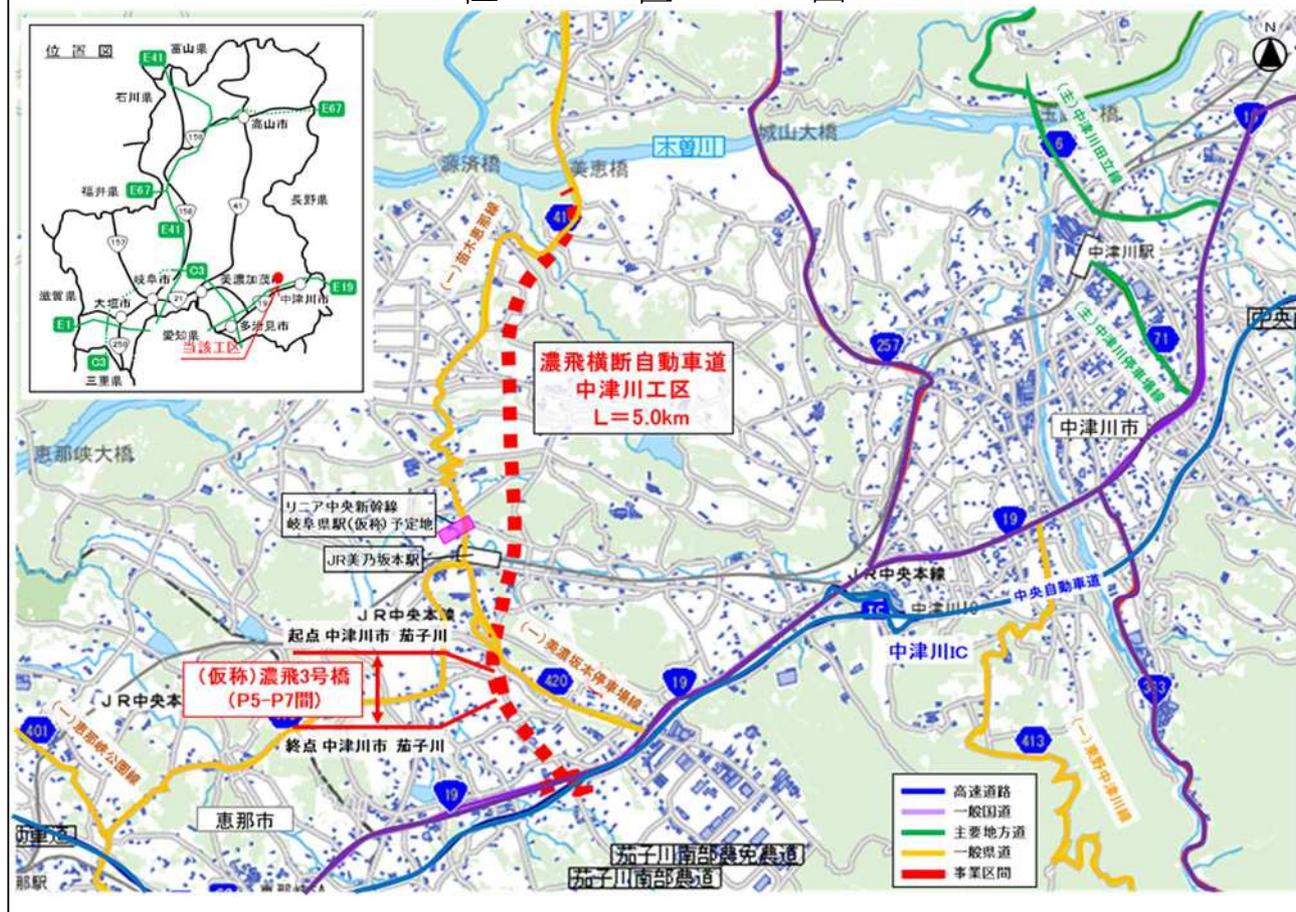
契 約 先：角藤・篠田特定建設工事共同企業体

契約金額：654,500,000（税込）

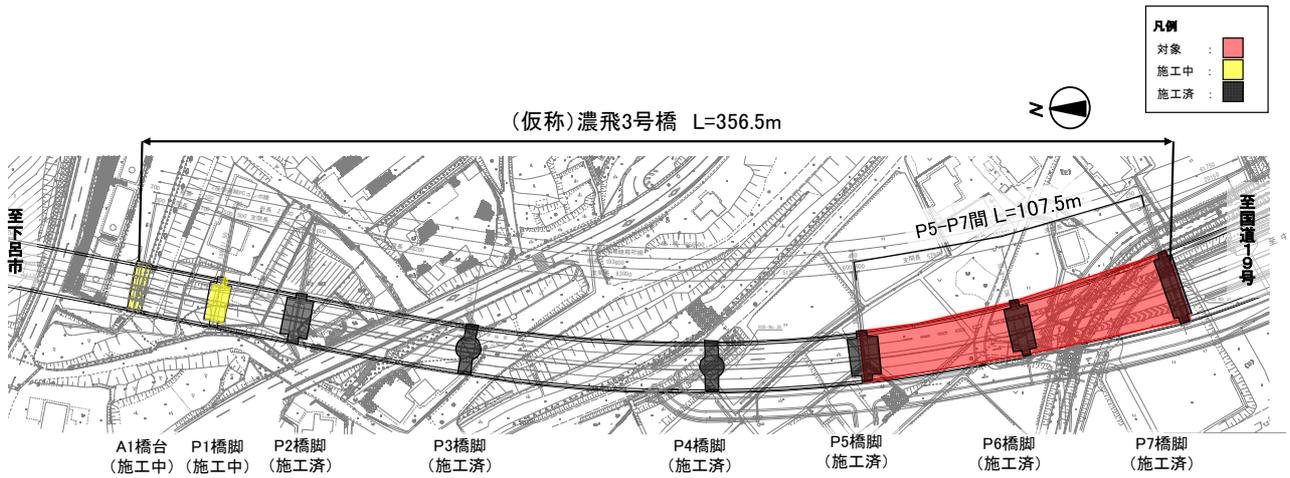
変更金額：681,326,800（税込）（26,826,800円増）

変更理由：労務費及び資材費の上昇に伴い、契約金額を増額するもの。

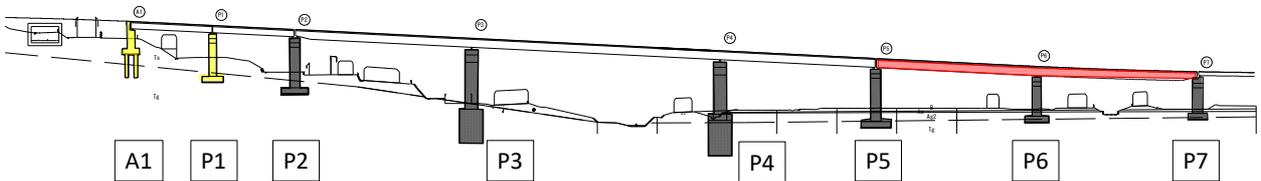
位 置 図



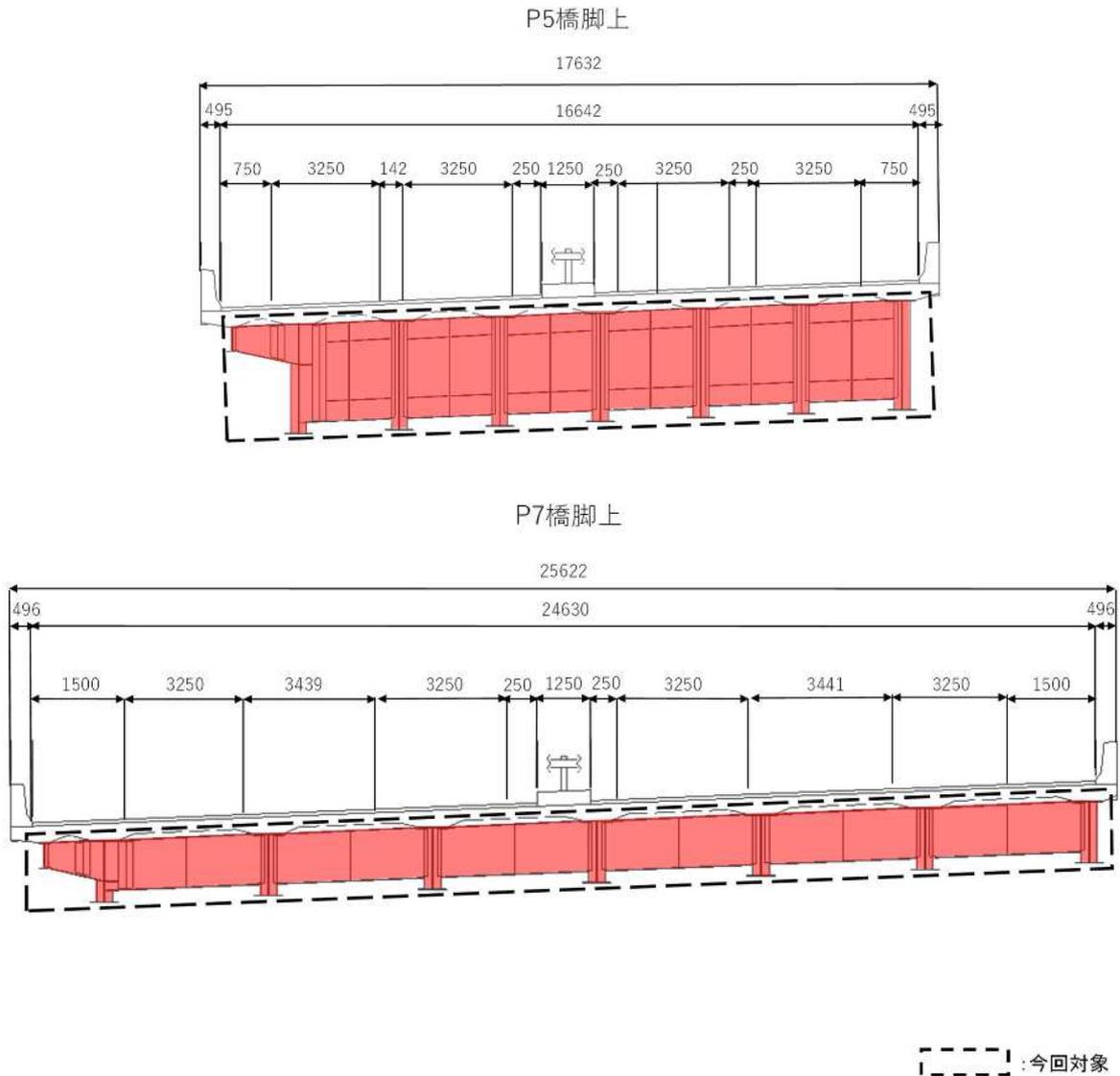
【平面図】



【側面図】



【標準横断図】



徳山ダム上流域の山林の取得について

都市建築部水資源課

県は、徳山ダム上流域の公有地化を推進するため、次の山林の取得をする。

- 1 所在地 揖斐郡揖斐川町戸入字坂原635番20ほか(計22筆)
- 2 取得予定面積 2,137,248.12㎡(土地全体の面積)
112,490.80㎡(持分割合換算面積)
- 3 所有者 木原造林株式会社ほか8名
- 4 取得予定金額 12,361,867円
- 5 取得の方法 買収

(1) 今議会上程分の概要

	筆数	土地全体の面積(A)	持分割合換算面積(B) ((A)×各筆の持分割合)	取得割合(C) ((B)÷17,700ha×100)	取得(予定)金額
完全取得する山林	9筆	9.2ha	9.2ha	0.05%	10,092千円
持分取得する山林	13筆	204.5ha	2.0ha	0.01%	2,270千円
合計	22筆	213.7ha	11.2ha	0.06%	12,362千円

(注) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

(2) 既取得分と今回上程分の合計

	筆数	土地全体の面積(A)	持分割合換算面積(B) ((A)×各筆の持分割合)	取得割合(C) ((B)÷17,700ha×100)	取得(予定)金額
完全取得する山林	1,863筆	7,001ha	7,001ha	39.55%	7,874百万円
持分取得する山林	383筆	10,655ha	9,687ha	54.73%	10,871百万円
合計	2,246筆	17,656ha	16,688ha	94.28%	18,745百万円

(注) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

<参考>

17,700ha(取得対象面積)－16,688ha(既取得分と今回上程分の合計)＝1,012ha(残取得分：5.72%)

岐阜県百年公園（博物館に係る区域を除く。）に係る 指定管理者の指定について

都市建築部都市公園・交通局都市公園課

1 趣旨

岐阜県百年公園（博物館に係る区域を除く。）の現指定管理者の指定期間が令和7年3月31日をもって満了するため、令和7年4月1日からの7年間を期間とする指定管理者の指定を行うもの

2 対象施設

- ・施設名 岐阜県百年公園
- ・所在地 関市大字山田及び小屋名地内
- ・設置目的 県民の休息、レクリエーション等の利用に供する

3 指定管理者となる団体

- ・団体名 昭和造園土木株式会社（岐阜市）
- ・指定期間 令和7年4月1日～令和14年3月31日まで（7年）

[現在の指定管理者]

- ・団体名 昭和造園土木・名岐サービスJVグループ
（構成員）
昭和造園土木株式会社
株式会社名岐サービス
- ・指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日まで（5年）

【参考】選定の経緯

令和6年7月5日 公募（～8月14日）
応募団体：昭和造園土木株式会社（1団体）

10月28日 岐阜県指定管理者制度等運用委員会
→優先交渉権者として昭和造園土木株式会社を選定

各務原公園に係る指定管理者の指定について

都市建築部都市公園・交通局都市公園課

1 趣旨

各務原公園の現指定管理者の指定期間が令和7年3月31日をもって満了するため、令和7年4月1日からの5年間を期間とする指定管理者の指定を行うもの

2 対象施設

- ・施設名 各務原公園
- ・所在地 各務原市鶉沼大安寺町地内
- ・設置目的 県民の休息、レクリエーション等の利用に供する

3 指定管理者となる団体

- ・団体名 株式会社技研サービス（岐阜市）
- ・指定期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日まで（5年）

[現在の指定管理者]

- ・団体名 株式会社技研サービス
- ・指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日まで（5年）

【参考】選定の経緯

令和6年7月5日 公募（～8月14日）

応募団体：株式会社技研サービス（1団体）

10月28日 岐阜県指定管理者制度等運用委員会

→優先交渉権者として株式会社技研サービスを選定

ぎふ清流里山公園に係る指定管理者の指定について

都市建築部都市公園・交通局都市公園課

1 趣旨

ぎふ清流里山公園の現指定管理者の指定期間が令和7年3月31日をもって満了するため、令和7年4月1日からの7年間を期間とする指定管理者の指定を行うもの

2 対象施設

- ・施設名 ぎふ清流里山公園
- ・所在地 美濃加茂市山之上町及び蜂屋町地内
- ・設置目的 県民の休息、レクリエーション等の利用に供する

3 指定管理者となる団体

- ・団体名 里山賑わい創出グループ
(構成員)
株式会社エイチ・アイ・エス(東京都)
古川紙工株式会社(美濃市)
- ・指定期間 令和7年4月1日～令和14年3月31日まで(7年)

[現在の指定管理者]

- ・団体名 ぎふ清流里山公園みらい創造グループ
(構成員)
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
株式会社みのかもファーマーズ倶楽部
- ・指定期間 平成30年4月1日～令和7年3月31日まで(7年)

【参考】選定の経緯

令和6年7月12日 公募(～8月22日)

応募団体(2団体):

- ・里山賑わい創出グループ
(構成員)
株式会社エイチ・アイ・エス
古川紙工株式会社
- ・ぎふ清流里山公園みらい創造グループ
(構成員)
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
有限会社春見ライス

10月21日 岐阜県指定管理者制度等運用委員会

→優先交渉権者として里山賑わい創出グループを選定